

令和6年度生駒南中学校 P T A 総会

日時：令和6年 5月 17日

15：00～

場所：生駒南中学校多目的室

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 議 事
 - 第1号議案 令和5年度事業活動報告
 - 第2号議案 令和5年度会計報告
 - 第3号議案 令和5年度会計監査報告
 - 第4号議案 令和6年度本部役員・各委員(案)
・新任役員挨拶
 - 第5号議案 令和6年度活動方針(案)
 - 第6号議案 令和6年度予算(案)
6. 閉会のことば

令和5年度 生駒南中学校PTA事業活動報告

【第1号議案】

総会・合同委員会等の開催と本部活動

日付	事業	内容
5月12日	PTA総会	各部活動報告・決算書・予算案・規約等
5月12日	第1回合同委員会	役割分担・代表者決定・活動内容について
6月17日	地域の力のラウンドテーブル	四者交流懇談会
8月8日	「南中・南小のこれからを考える会」	
9月9日	第2回合同委員会 本部役員会	活動報告 本部役員、市P役員選出作業
9月24日	本部活動（書記）	新本部決定通知等
11月24日	地域クリーンアップ活動	
12月9日	第3回合同委員会	各部事業報告等
1月24日	南小南中ZOOM会議	南小学校PTA市P脱退について
2月9日	「南中・南小のこれからを考える会」	
3月20日	本部活動（書記）	地区委員・学年委員選出案内、新旧役員会案内作成
3月26日	本部活動（会計監査）	総会資料（会計監査）
4月13日	本部活動（書記）	地区委員・学年委員選出集計、選出手紙作成
4月20日	本部役員会	令和6年度 地区・学年委員選出 新旧本部役員会（顔合わせ、役割説明、総会打ち合わせ）
4月20日	本部活動（書記）	総会資料作成

県・市PTA各種会合報告

日付	行事
5月27日	生駒市PTA協議会総会
6月10日	生駒市PTA協議会第1回理事会
6月17日	生駒市PTA会長・生駒市PTA本部役員との会合
7月1日	生駒市PTA協議会第2回理事会
9月2日	生駒市PTA協議会第3回理事会
10月7日	生駒市PTA協議会第4回理事会
10月28日	生駒市PTA協議会 生駒市意見交換会
11月19日	生駒市PTA協議会 活動事業実行委員会
12月2日	生駒市PTA協議会第5回理事会
2月3日	生駒市PTA協議会第6回理事会
2月24日	第31回生駒市PTA協議会研究大会（記念講演会・研究発表）
3月9日	生駒市PTA協議会第7回理事会

地域に誇れる生徒・学校づくり活動

日付	事業	内容
5月19日	第1回花いっぱい運動	花植え
6月16日	第1回除草作業	除草作業
11月17日	第2回花いっぱい運動	花植え
11月24日	地域クリーンアップ活動	地域の清掃

青少年指導委員会活動報告

日付	活動内容	日付	活動内容
6月1日	生駒市青少年指導委員委嘱式出席	11月10日	校区内指導（下校指導）
6月23日	校区内指導委員会	12月1日	校区内指導（下校指導）
6月23日	校区内指導	1月12日	校区内指導（下校指導）
7月29日	往馬神社銀河祭指導	2月16日	校区内指導（下校指導）
8月5日	どんどこまつり指導	3月8日	校区内指導（下校指導）
8月18日	校区内指導（夜間パトロール）	4月12日	校区内指導（下校指導）
8月25日	校区内指導（登校指導）	5月24日	校区内指導・指導委員会総括
10月7日	往馬神社 秋祭 指導		

保健体育&校外指導部の活動

- 地区・校区内外巡回指導と安全管理
- 学校行事（南中祭等）への参加

日付	事業	内容
9月9日	第2回合同会議 出席	
9月21～26日	秋の交通安全運動に伴う指導	登校指導
10月3日	体育大会	保護者の受付
10月7日	往馬大社火祭り 巡回パトロール	
11月24日	地域別クリーンアップ活動参加	
4月8～11日	春の交通安全運動に伴う指導	登校指導

人権教育部の活動

- 人権教育講座（山びこ）への参加呼びかけと出席・講演会の企画
- 講演会、学校行事（南中祭等）への参加・協力

日付	事業	内容
5月12日	第1回部会	顔合わせ・引き継ぎ
6月15日	第1回山びこ（7月15日開催）	参加呼びかけのメール配信
7月20日	第2回山びこ（9月8日開催）	参加呼びかけのメール配信
9月9日	第2回合同会議参加	
9月13日	第3回山びこ（10月13日開催）	参加呼びかけのメール配信
10月10日	第4回山びこ（11月10日開催）	参加呼びかけのメール配信

11月 8日	第5回山びこ(12月8日開催)	参加呼びかけのメール配信
12月 9日	第3回合同会議参加	
12月20日	人権講習会	受付・講演会出席(せせらぎホール)
1月29日	第6回山びこ(2月29日開催)	参加呼びかけのメール配信
2月15日	第7回山びこ(3月15日開催)	参加呼びかけのメール配信

広報部の活動

○ 広報誌「みなみ風」の発行(編集作業、原稿依頼、校正作業)

日付	事業	内容
5月12日	第一回部会	顔合わせ・引継ぎ
9月 6日	みなみ風142号編集会議	教頭先生と今後の活動について確認
9月 9日	みなみ風142号編集会議	活動内容・レイアウト作成・教頭先生へコメント 画像依頼・印刷会社へ依頼
11月17日	花いっぱい運動	参加
11月24日	地域クリーンアップ活動	参加
12月19日	みなみ風142号編集会議	教頭先生へ卒業生コメントの依頼
2月16日	みなみ風142号編集会議	編集後記・コメント提出
2月26日	みなみ風142号編集会議	第一稿の確認
3月 6日	みなみ風142号編集会議	最終稿の確認
3月13日	みなみ風142号 発行	卒業式前日配布

地区委員の活動

日付	事業	内容
5月12日	役員顔合わせ	引き継ぎ
5月19日	第1回花いっぱい運動	花植え
6月16日	第1回除草作業	除草作業
11月17日	第2回花いっぱい運動	花植え
11月24日	地域クリーンアップ活動	地域の清掃

南中学校・南小学校運営協議会

日付	事業	内容
	第1回生駒南小中学校運営協議会	PTA本部として参加
10月19日	第2回生駒南小中学校運営協議会	PTA本部として参加
3月 8日	第3回生駒南小中学校運営協議会	PTA本部として参加

※地域の自治会活動等、今年度は活動がありませんでした。

令和5年度生駒南中学校PTA会費決算書

総収入金額 835,209 円
 総支出金額 357,170 円
 差引金額 478,039 円

収入の部

項目	予算額	決算額	備考
会費	453,600	453,600	300円×126世帯×12ヵ月±転出入分
雑収入	0	0	利息
繰越金	381,609	381,609	
合計	835,209	835,209	

支出の部

項目	予算額	決算額	備考	
PTA運営	事務費	10,000	0	PTA名札
	会議費	3,600	0	会議施設利用料、コピー代等
	事業費	250,000	206,460	総会資料代 広報みなみ風発行 卒業記念品等
	研修費	10,000	6,720	研修会参加旅費等
	負担費	70,000	56,990	市P分担金 安全会費 進路負担金
	慶弔費	60,000	37,000	餞別 お祝い等
	特別活動費	50,000	50,000	特別活動資金(芸術鑑賞会補助等)へ
	小計	453,600	357,170	
予備費	381,609	0		
合計	835,209	357,170		

835,209 - 357,170 = 478,039

差引残高 478,039円 は 予備費として次年度に繰り越します。

上記の決算書及び会計諸帳簿を監査いたしましたところ、
 正確でありましたことをここに報告いたします。

令和6年3月31日

会計監査委員

谷口 美咲



令和5年度 協力費決算書

収入の部

項目	予算額	決算額	備考
会費	514,800	514,800	300円×143世帯×12ヵ月±転出入分
雑収入	0	0	利息
繰越金	2,457,761	2,457,761	繰越：672,238円 振興費：1,785,523円
合計	2,972,561	2,972,561	

支出の部

教育振興補助	図書充実費	150,000	150,015	図書室本購入費
	学芸奨励費	45,000	44,634	
	環境充実費	10,000	0	
	小計	205,000	194,649	
協力費	教育研修費	10,000	14,250	
	消耗品費	90,000	80,653	体育大会テントリース 熱中症対策OS1等
	備品費	0	0	
	小計	100,000	94,903	
文化・体育振興費	大会参加費・登録費	50,000	66,400	
	部活動補助費	300,000	149,500	
	交通費	300,000	493,730	市、県大会交通費
	芸術鑑賞会費用	0	0	
	その他	20,000	22,800	中体連負担金等
小計	670,000	732,430		
合計	975,000	1,021,982		

差引残高 1,950,579 円を令和6年度に繰り越します。

上記の決算書及び会計諸帳簿を監査いたしましたところ、正確でありましたことをここに報告いたします。

令和6年3月31日

会計監査委員

谷口 美咲



令和5年度 PTA特別活動資金決算書

収入の部

項目	決算額 (円)
令和4年度より繰越	408,073
市P安全会還付金	6,900
利息	2
PTA会費より	50,000
合計	464,975

支出の部

項目	決算額 (円)
合計	0

差引残高 464,975 円を令和6年度に繰り越します。

上記の決算書及び会計諸帳簿を監査いたしましたところ、
正確でありましたことをここに報告いたします。

令和6年3月31日

会計監査委員

谷口 美咲



【第4号議案】

令和6年度 P T A役員・委員（案）

本部役員

役職	会長	副会長	副会長	書記	書記	会計	会計	会計監査
氏名	小林 理恵	太田真由美	吉岡 香織	窪 弘美	平下 七瀬	笹川 知永	井上 美紀	駒井ちはる
学年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	2年
所属	市P	青少年	青少年	広報・地区	保体・人権	市P	市P	市P

顧問

氏名	地区名	学年委員
谷口 庸子	小平尾	

地区委員

学年	氏名
1年	黒田 清華
1年	岩本 由子

学年	氏名
1年	威徳 京子
	三原 有紀子
	中尾 妙子
2年	竹本 晴栄
	山村 善枝
	次山 瞳
3年	明正 佐智子
	勝間 里美
	田中 マサミ

生駒市P T A
本部役員

学年	氏名
2年	前山 照司

担当教職員

職名	氏名	担当	職名	氏名	担当
校長	眞井 英司	顧問	教諭	西岡 剛志	保健体育&校外指導
教頭	辻本 宣之	会計	教諭	宮崎 友	人権教育
教頭	辻本 宣之	書記			

役員・委員数

	有里・万川-	青山台・小瀬・萩原・西五ヶ大字	小平尾北・南	合計
本部役員	8名			8名
地区委員	2名			2名
学年委員	3名×3学年			9名
事業部 【保健体育&校外指導部（5名）広報部（2名）人権教育部（2名）計9名】+地区委員代表・副代表				19名

【第5号議案】 令和6年度 生駒南中学校PTA活動方針（案）

- 2 学校と協力して、子どもたちの安全と安心できる教育環境づくりに努めます。
- 3 子どもたちの健全育成のため、家庭・学校・地域の連携に努めます。
- 4 学校と協力して、ボランティア活動や人権教育などに積極的に取り組みます。
- 5 文化活動や生涯学習などへの参加を募り、ともに学び合えるように努めます。
- 6 学校行事や生徒会の活動に、積極的に参加し協力する事に努めます。

【第6号議案】 令和6年度 生駒南中学校PTA会費予算書（案）

収入の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	摘要
会費	453,600	432,000	300円×120世帯×12ヵ月±転出入分
雑収入	0	0	利息
繰越金	381,609	478,039	年度当初運営資金
合計	835,209	910,039	

支出の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	備考	
PTA運営	事務費	0	10,000	事務用品費など
	会議費	0	2,000	会場使用料、会議賄費等
	事業費	206,460	250,000	社会見学、広報発行、行事費用等
	研修費	6,720	10,000	研修会参加旅費・会場費、研修会謝礼など
	負担費	56,990	70,000	市P分担金、市P安全会費
	慶弔費	37,000	40,000	香料、見舞い金、餞別等
	周年行事費	50,000	50,000	特別活動資金へ
	小計	357,170	432,000	
雑費	0	0		
予備費	381,609	478,039	年度当初運営資金等	
合計	738,779	910,039		

【第7号議案】 令和6年度 生駒南中学校 協力費予算書（案）

収入の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	摘要
会費	514,800	471,600	300円×131世帯×12ヵ月±転出入分
雑収入	0	0	利息
繰越金	2,457,761	1,950,579	年度当初運営資金
合計	2,972,561	2,422,179	

支出の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	備考	
教育振興補助	図書充実費	149,457	150,000	図書館図書購入代
	学芸奨励費	40,230	40,000	新体力データ等
	環境充実費	0	0	廃棄物処理費、草花肥料等
	小計	189,687	190,000	
協力費	教育研修費	14,250	20,000	
	消耗品費	80,653	80,000	体育大会テントリース 熱中症対策OS1等
	備品費	0	0	
	小計	94,903	100,000	
文化・体育振興費	大会登録費	66,400	50,000	
	部活動補助	149,500	300,000	
	交通費	493,730	500,000	市・県大会交通費
	芸術鑑賞会	0	0	
	その他	22,800	20,000	中体連負担金等
	小計	732,430	870,000	
予備費	2,457,761	1,950,579		
合計	3,474,781	3,110,579		

生駒南中学校PTA規約

第一章 総 則

(名称)

第一条 本会は、生駒市立生駒南中学校PTAと称し、事務局を同校内に置く。

(目的)

第二条 本会は、家庭、学校、地域の連携をはかり学校の教育目標の達成に協力し、生徒の心身の健全な発達と福祉の増進に努めるとともに会員相互の親睦と教養の向上をはかることを目的とする。

(運営方針)

第三条 1) 本会は、教育の進展を本旨とする民主的団体として活動する。
2) 本会は、非営利的、非宗教的、非政治的団体で、本会の名において如何なる営業的企業を支持することも、また如何なる職務の候補者も推薦することは出来ない。

第二章 会 員

(会員)

第四条 本会の会員は、学校に在籍する生徒の保護者及び当校に勤務する教職員とする。

第三章 会 計

(会計)

第五条 1) 本会の経費は、PTA本会費及び協力費並びに寄付金をもってこれにあてる。
2) 本会のPTA本会費は保護者1世帯300円とし、毎月納入しなければならない。
3) 協力費は生徒一人100円とし、毎月納入しなければならない。

第四章 組 織

(役員)

第六条 本会には、次の役員を置き運営にあたる。

会 長	1名
副 会 長	2名
書 記	3名 (うち教職員1名)
会 計	3名 (うち教職員1名)
会計監査	1名
地区委員	地域に関係なく2名(令和4年度より)
学年委員	各学年×3名(令和4年度より)
顧 問	校長及び前会長(前役員でも良い)

(役員の仕事)

第七条 1) 会長は、本会を総括し、総会を招集する。
2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代理を努める。
3) 書記は、会議の記録を行い、議事録を整理する。
4) 会計は、すべての収入・支出を記録し収支を明らかにする。
5) 会計監査は、会計の監査を行う。
6) 地区委員は、各地域と学校との連絡にあたる。
7) 学年委員は、各学級の事について担任教師と相談し、本会との連絡にあたる。
8) 顧問は、本会の審議に参加することが出来る。
但し、重要事項について審議する場合に限り会長が要請する。

第五章 P T A の 事 業 部

第八条 本会はその目的を達成するため次の事業部をおく。

☆保健体育&校外指導部

→生徒及び会員の健康生活について学校と協力し、体力の向上をはかる。
そして、生徒の校外における生活について学校と協力して指導にあたり、通学路の安全をはかる。

☆広報部

→本会の活動状況や研修内容等を書面などで紹介し、会員相互の教育、親睦をはかる。

☆人権教育部

→人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力を持った生徒の育成をめざし、県市・学校等の講演（学習）会を担当する。

<各事業部共通>

上記業務内容に加え、クリーンアップ活動（年1回）

第六章 総 会 ・ 委 員 会

- 第九条
- 1) 総会は、毎年度始めに開催し、新役員・委員、予算・決算、規約改定の承認と、その他重要事項等を審議する。
 - 2) 総会は、会員数の5分1以上の出席をもって成立し、5分の1以下の場合は、流会となり、第2回目の総会では、出席数の如何にかかわらず成立する。
 - 3) 総会の決議は、出席数の過半数の賛成をもって有効とする。
 - 4) 臨時総会は、本会の運営上特に必要と認められた場合に開催する。
 - 5) 役員会・委員会・合同委員会は状況に応じて適宜開催又は書面にて報告を行い、その他役員会・委員会は、必要に応じて開く。

第七章 役員・委員改選・立候補について

- 第十条
- 1) 役員・委員改選は、総会において決定する。
 - 2) 選考委員会は、今年度の役員で構成する。
 - 3) 役員の任期は一年とするが、再任は妨げない。
立候補者は、選考委員会に申し出て、その選考を受ける。

第八章 付 記

第十一条 本会の慶弔規定は別に定める。

第十二条 本会の会則は総会の承認の日より施行する。

生駒南中学校PTA慶弔規定

- 1 本会会員に下記の事項があるときは次のとおりとする。
 - (1) 慶祝の場合
本校職員の結婚・出産の場合5千円を祝いとして贈る。
 - (2) 弔慰の場合
 - ア) 会員(教職員・本校生徒の生計を一にする両親及びそれに代わる保護者)が死亡の場合1万円及び供花一对を弔慰として贈る。
 - イ) 会員の同居(配偶者、子女に限る)する者の死亡の時は1万円を弔慰として贈る。
- 2 本校生徒に下記の事項があるときは次のとおりとする。
 - (1) 死亡の場合1万円と供花一对を弔慰として贈る。
 - (2) 一週間程度以上の入院の場合5千円を見舞いとして贈る。
- 3 本校職員の転退職の場合
3年以内の勤務の場合3千円、4年目以降1年ごとに1千円上乗せし、上限1万円とする。
- 4 その他の場合
必要と認める場合は役員会で協議する。

P T A役員・委員の選出方法について

☆原則として…

- ◎立候補・推薦により選出するが、どちらもない場合は話し合い及び抽選により選出する。
- ◎本部役員、地区・学年委員の回数は1子1回以上、1家庭2回までとする。

◎選出の順番について

- ① 本部役員の選出
- ② 地区・学年委員(3学年)の選出

1) 本部役員選出について

- (ア) 優先順位：① 1家庭で役員委員未経験者の新3年生
② 1家庭で役員委員未経験者の新2年生
- (イ) 不意の事態を想定し、補欠を選出する。
(任期を役員選出後から新学期始業式までとする)
- (ウ) 役員選出後に不意の転出や免除規定に伴う事態が発生した場合、補欠を繰り上げ選出する。

本部役員の免除規定について

- 本部役員経験者は、期間に関わらず免除を申し出ることができる。
- 地区・学年委員経験者は、2年間の免除を申し出ることができる。
- 次の条件に該当する会員は、原則として選出を断ることができる。
 - ①母子または父子家庭
 - ②家族に介護等が必要な方
 - ③各事業部の部長・副部長、また地区委員の代表・副代表の経験者
 - ④その他、やむをえない事情があると選考委員会が認めた方

2) 地区・学年委員の選出について

- ・地区委員 全学年から2名を選出する。
- ・学年委員 各学年から3名を選出する。

地区委員優先順位：① 新3年生の委員未経験者・② 新2年生の委員未経験者
③ 新1年生の委員未経験者

地区・学年委員の免除規定について

- 本部役員経験者は、期間に関わらず免除を申し出ることができる。
- 地区・学年委員経験者は、2年間の免除を申し出ることができる。
- 次の条件に該当する会員は、原則として選出を断ることができる。
 - ①各事業部の部長・副部長、また地区委員の代表・副代表の経験者は、事業部の部長・副部長、また地区委員の代表・副代表を断ることができる。
 - ②その他、やむをえない事情があると選考委員会が認めた方

※規定人数に満たない場合

次の優先順位にて対象外の中から選出する。

- ① 各事業部の副部長、地区委員の副代表の経験者
- ② 各事業部の部長、地区委員の代表の経験者
- ③本部役員

- ◎ 役員・委員選考委員会は13名で構成しております。(代表はPTA会長)
- ◎ 選出についての質問等がありましたら、本部役員まで連絡をお願いします。